

コラボクラウド給与年末調整

年調減税の操作ガイド

「令和6年分 定額減税（年調減税）の対応方針」

本年（令和6年）定額減税（年調減税）処理を行う為には、「コラボクラウド給与年末調整」をご利用して頂く必要があります。

「コラボクラウド給与年末調整」製品紹介

<https://www.collabo365.jp/payroll02/>

※記載の内容は、変更になる場合があります。

(1) 年調減税事務に対応する機能

- ・年調減税額の算出および還付額・徴収額の計算
- ・「給与所得に対する源泉徴収簿」に定額減税の項目追加
- ・「源泉徴収票」「給与支払明細書」の摘要欄に定額減税情報表示

(参考)

「令和6年分 所得税の定額減税」の制度に関する不明点等に関しては、国税庁のサイトをご確認ください。

国税庁：定額減税 特設サイト

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

国税庁：令和6年分所得税の定額減税のしかた

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0023012-317.pdf>

国税庁：令和6年分所得税の定額減税Q & A

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0024001-021.pdf>

定額減税（年調減税）の基礎知識

【定額減税（年調減税）の対応】

年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額との清算を行います。

対象者の確認

年末調整の対象となる人が、原則として、年調所得税額（年末調整により算出された所得税額で、住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、その控除後の金額をいいます。以下同じです。）から年調減税額を控除する対象者となります。

ただし、年末調整の対象となる人のうち、給与所得以外の所得を含めた合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる人については、年調減税額を控除しないで年末調整を行うこととなります。

（注） 年末調整において合計所得金額が1,805万円を超えるかどうかを勘案する際には、基礎控除申告書により把握した合計所得金額を用います。

年調減税額の計算

対象者ごとの年調減税額の計算は、「扶養控除等申告書」や「配偶者控除等申告書」などから、年末調整を行う時の現況における同一生計配偶者の有無及び扶養親族（いずれも居住者に限ります。）の人数を確認し、「本人 30,000 円」と「同一生計配偶者と扶養親族 1 人につき 30,000 円」との合計額を求めます。

（注） 年調減税額の計算のための人数に含める「同一生計配偶者」や「扶養親族」については、3ページ以降の「月次減税額の計算」の(1)をご参照ください。

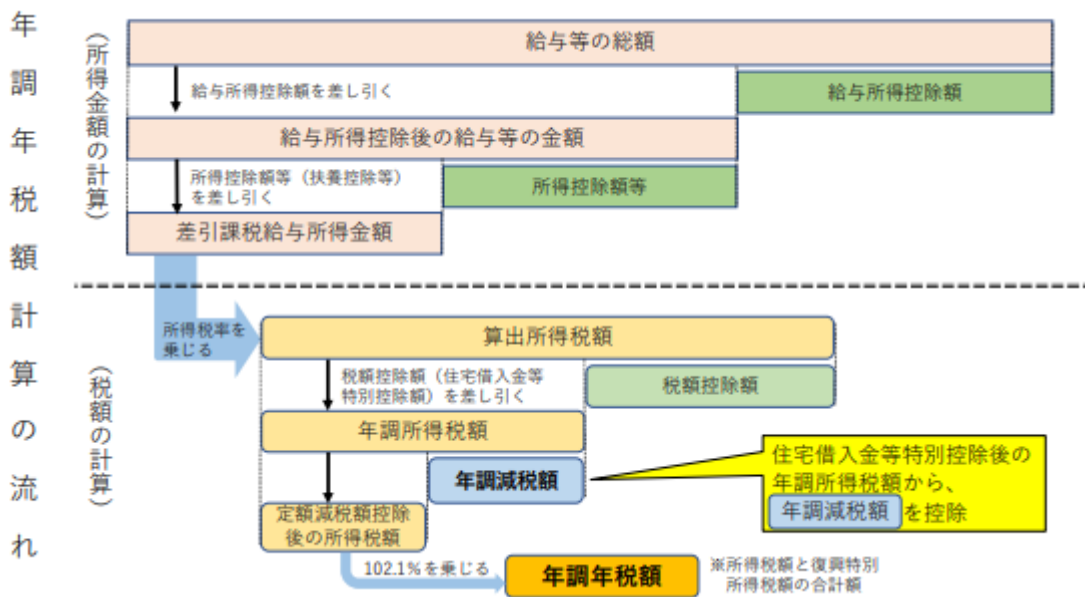
なお、年調減税額の計算のための人数に含まれる「同一生計配偶者」は、次のいずれかに該当する配偶者となります。

- ① 「配偶者控除等申告書」に記載された控除対象配偶者
- ② 合計所得金額が48万円以下の配偶者のうち、年調減税額の計算に含める配偶者として「年末調整に係る定額減税のための申告書」に記載された配偶者

年調減税額の控除

対象者ごとの年末調整における年調減税額の控除は、住宅借入金等特別控除後の所得税額（年調所得税額）から、その住宅借入金等特別控除後の所得税額を限度に行います。

また、年調減税額を控除した金額に 102.1% を乗じて復興特別所得税を含めた年調年税額を計算します。



年調減税額の設定（画面説明）

1. [申告書入力]にて年調減税の項目追加の設定

- ① 年末調整-申告書情報メニューをクリックします。



- ② 申告書入力-扶養をクリックします。

従業員コード・氏名 抽出 抽出条件設定

1 表示行 30行 CSV出力 抽出データの還付金合計額 0円

■	付箋	状態	従業員コード	氏名	税区分	就業	年調対象	申告書入力			
								扶養	保険	前職	住宅
<input type="checkbox"/>	貼る	未処理	1001	茅場 一郎	甲	在職	対象	未入力	未入力	未入力	未入力
<input type="checkbox"/>	貼る	未処理	1002	山田 二郎	甲	在職	対象	未入力	未入力	未入力	未入力
<input type="checkbox"/>	貼る	未処理	1003	中山 一郎	甲	途中	対象	未入力	未入力	未入力	未入力
<input type="checkbox"/>	貼る	未処理	1004	千葉 花子	甲	在職	対象	未入力	未入力	未入力	未入力
<input type="checkbox"/>	貼る	未処理	1005	佐藤 太郎	甲	在職	対象	未入力	未入力	未入力	未入力
<input type="checkbox"/>	貼る	未処理	1006	高橋 一夫	甲	在職	対象	未入力	未入力	未入力	未入力

③ 定額減税入力（自動・手動）を登録します。

- ・給与と賞与の所得税の計算および定額減税（月次減税）の計算を自動計算で行っている場合は、「自動」を選択してください。
- ・給与と賞与の所得税の計算および定額減税（月次減税）の計算を手入力（自動計算で行っていない）場合は、「手動」を選択してください。

定額減税入力

必須

- 自動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っている
- 手動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っていない

配偶者が定額減税対象

同一生計配偶者及び
扶養親族の人数合計 人 定額減税額上限 120,000円

④ 定額減税入力（配偶者の定額減税対象）を登録します。

- ・配偶者が定額減税対象の場合は、「配偶者が定額減税対象」をチェックしてください。

定額減税入力

必須

- 自動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っている
- 手動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っていない

配偶者が定額減税対象

同一生計配偶者及び
扶養親族の人数合計 人 定額減税額上限 120,000円

⑤ 定額減税入力（定額減税対象人数）を登録します。

・同一生計配偶者及び扶養親族の人数合計を登録します。

各種設定-従業員設定の「令和6年定額減税設定」で人数を登録している場合は、登録した人数が表示されています。

本人は含めず、同一生計配偶者及び扶養親族の人数合計欄に人数を入力します。

※扶養親族には16歳未満の扶養親族も含めてください。

定額減税入力

必須

自動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っている

手動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っていない

配偶者が定額減税対象

同一生計配偶者及び
扶養親族の人数合計

3

人

定額減税額上限 120,000円

⑥ [更新]ボタンをクリックします。

定額減税入力

必須

自動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っている

手動 給与計算と賞与計算の所得税と定額減税を自動計算を行っていない

配偶者が定額減税対象

同一生計配偶者及び
扶養親族の人数合計

3

人

定額減税額上限 120,000円

給与所得以外の所得の
合計額に対する所得金額

0

円

解説

配偶者（特別控除）の額

0

円

解説

配偶者の合計所得

0

円

解説



更新

取消

2. 給与所得に対する源泉徴収簿に定額減税の項目追加

① 年末調整-印刷・公開-5-1 源泉徴収簿-[チェック分を印刷]メニューをクリックします。

右下枠外欄に以下の項目を記載

㉔-2 (年調減税額) ㉔-3 (年調減税額控除後の年調所得税額) ㉔-4 (控除外額)

The screenshot shows the software's main menu on the left with '年末調整' selected. The top navigation bar includes '1. 事業所情報', '2. 従業員情報取込', '3. 申告書情報', '4. 年税額計算', '5. 印刷・公開', and '6. 精算'. Under '5. 印刷・公開', the sub-menu '5-1. 源泉徴収簿' is expanded, and 'チェック分を印刷' is highlighted with a red box. Other options include 'チェック分を印刷', '従業員への公開設定', and '編集画面へ'. Below the menu, there are input fields for '従業員コード・氏名' and a '抽出' button. At the bottom, there are options for '表示行' (30 rows), 'CSV出力', and '抽出データの還付金合計額 51,460円'.

所 属	職 名	住 所 (郵便番号 274-0064)	氏 名 (フリガナ)	整理 番号										
甲種 労働者		千葉県船橋市松が丘	茅場 一郎	1001										
区 分	支 給 月 日	総支給金額	社会保険料等の控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差 引 徴収税額	前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額	同上の税額に付した区分	月 別 徴収又は徴収した税額	差 引 税 額	月 別 徴付又は徴収した税額	差 引 税 額
給 料	1 25	400,000	63,654	336,346	3人	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	2 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	3 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	4 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	5 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	6 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	7 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	8 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	9 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	10 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	11 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
	12 25	400,000	63,654	336,346	3	4,980	0	4,980		有	4,980		4,980	
計		① 4,800,000	② 763,848	4,036,152	③	24,900								
賞 与						(税率 %)								
等						(税率 %)								
計		④ 0	⑤ 0	0		⑥ 0								

区 分	給 料 ・ 手 当 等	賞 与 等	計	金 額	税 額
給 料 ・ 手 当 等	①		②	4,800,000	24,900
賞 与 等	③	④	⑤	0	0
計	⑥	⑦	⑧	4,800,000	24,900
給 与 所 得 控 除 後 の 給 与 等 の 金 額	⑨	3,400,000	所得金額調整控除の適用		
所 得 金 額 調 整 控 除 額	⑩	(1円未満は1円、最高150,000円)	有・無		
給 与 所 得 控 除 後 の 給 与 等 の 金 額 (調整控除後)	⑪	3,400,000	(※ 適用の場合は⑩に記載)		
社会保 給 与 等 からの控除分 (⑫+⑬)	⑫	763,848	配偶者の合計所得金額		
除 除 額	⑬	0	(0円)		
申告による社会保険料の控除分	⑭	0	⑮のうち小規模企業共済		
控 除 額	⑯	0	等掛金の金額		
生命保 険 料 の 控 除 額	⑰	0	(0円)		
地 震 保 険 料 の 控 除 額	⑱	0	⑲のうち小規模企業共済		
配 偶 者 (特 別) 控 除 額	⑲	1,010,000	等掛金の金額		
扶 養 控 除 額 及 び 障 害 者 等 の 控 除 額 の 合 計 額	⑳	480,000	(0円)		
基 礎 控 除 額	㉑	2,253,848	(0円)		
所 得 控 除 額 の 合 計 額	㉒	1,146,000			
(⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒)					
差 引 課 税 給 与 所 得 金 額 (㉓-㉒) 及 び 算 出 所 得 税 額	㉓		(100円未満は1円)	57,300	
(特 定 増 改 築 等) 住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除 額	㉔	0			
年 調 所 得 税 額 (㉕-㉔、マイナスの場合は0)	㉕	57,300	(100円未満は1円)		
年 調 年 税 額 (㉖×102.1%)	㉖	0			
差 引 超 過 額 又 は 不 足 額 (㉗-㉖)	㉗	-24,900			
超 過 額					
本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	㉘				
未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	㉙				
差 引 還 付 する 金 額 (㉘-㉙)	㉚				
同 上 の					
本年中に還付する金額	㉛				
うち 翌年において還付する金額	㉜				
不 足 額					
本年最後の給与から徴収する金額	㉝				
翌年に繰り越して徴収する金額	㉞				

3. 源泉徴収票・給与支払報告書の摘要欄に定額減税情報記載

① 年末調整-印刷・公開-5-2 源泉徴収票・給与支払報告書-[チェック分を印刷]メニューをクリックします。

The screenshot shows the software interface for tax processing. The '5.印刷・公開' (Print/Release) menu is highlighted in red. Below it, the '5-2. 源泉徴収票・給与支払報告書' (Source Tax Deduction Certificate/Payment Report) section has a 'チェック分を印刷' (Print Checked) button also highlighted in red. A table below shows the selected data for employee 1001, with a checkmark in the first column.

1	表示行	30行	CSV出力	抽出データの還付金合計額	51,460円			
<input checked="" type="checkbox"/>	付箋	状態	従業員コード	氏名	税区分	就業	年調対象	申告書入力
	貼る	精算済	1001	茅場 一郎	甲	在職	対象	扶養 3 保険 無

● 年末調整を行った一般的な場合

「源泉徴収時所得税減税控除済額 ○○円、控除外額 ○○円」を記載

令和 6 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 千葉県船橋市松が丘	(受給者番号)	1001									
		(個人番号)										
		(役職名)										
氏名	茅場 一郎											
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額								
給与・賞与	内 4 800 千 000 円	3 400 千 000 円	2 253 千 848 円	0 円								
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数				
有 無	老人	特 定	老 人	そ の 他	人	特 別	そ の 他	人	人	人		
○		1		1	人							
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額						
内 763 千	848 円											
(摘要)												
源泉徴収時所得税減税控除済額 57,300円、控除外額 62,700円												

●非控除対象配偶者分の定額減税の適用を受けた場合

合計所得金額が 1,000 万円超である居住者の同一生計配偶者（以下「非控除対象配偶者」といいます。）を年調減税額の計算に含めた場合は、摘要欄に「非控除対象配偶者減税有」を記載。

令和 6 年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所 又は 居所 千葉県船橋市松が丘	[受給者番号] 1001																		
		[個人番号]																		
		[役職名]																		
		氏名 (フリガナ) 茅場 一郎																		
種別	支払金額			給与所得控除後の金額 (調整控除後)			所得控除の額の合計額		源泉徴収税額											
給与・賞与	内	4	千	800	円	3	千	400	円	2	千	253	円	内	千	848	円	千	0	円
(源泉) 控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の有無等	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)						16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数									
		特 定	老 人	内	人	親 人	其 他		人	親 人		特 別	其 他							
有	無					1														
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額												
内	千	763	円	848	円		円		円		千		円							
(摘要)																				
源泉徴収時所得税控除済額 57,300円、控除外額 62,700円 非控除対象配偶者減税有																				

●非控除対象配偶者が障害者に該当する場合

非控除対象配偶者が障害者に該当する場合は「減税有 ○○○○ (同配)」の追記

令和 6 年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所 又は 居所 千葉県船橋市松が丘	[受給者番号] 1001																		
		[個人番号]																		
		[役職名]																		
		氏名 (フリガナ) 茅場 一郎																		
種別	支払金額			給与所得控除後の金額 (調整控除後)			所得控除の額の合計額		源泉徴収税額											
給与・賞与	内	4	千	800	円	3	千	400	円	2	千	523	円	内	千	848	円	千	0	円
(源泉) 控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の有無等	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)						16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数									
		特 定	老 人	内	人	親 人	其 他		人	親 人		特 別	其 他							
有	無					1														
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額												
内	千	763	円	848	円		円		円		千		円							
(摘要)																				
源泉徴収時所得税控除済額 43,800円、控除外額 76,200円 減税有 茅場 花子 (同配)																				

「コラボクラウド給与年末調整」

【年調減税の操作ガイド】

2024 年 11 月 14 日 発行

発行者：湯澤一夫

発行：株式会社コラボ

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 2-2-6 紀伊国屋ビル 3F

© 2024 collabo,Inc

本書の内容の一部または全部を無断転載することは禁止されています。

ソフトウェアの仕様および本書の内容は、将来予告なしに変更することがあります。